

平成28年度

睦沢町財務書類

～統一的な基準による財務書類～

平成30年3月

総務課 財政班

目次

1. 作成の経緯	1
2. 財務書類とは	2
3. 作成基準日	2
4. 端数処理	2
5. 対象とする会計の範囲	3
6. 貸借対照表	4
7. 行政コスト計算書	6
8. 純資産変動計算書	8
9. 資金収支計算書	9
10. 財務書類4表から把握できる各種比率	11

1. 作成の経緯

本町を含む地方公共団体で用いられている会計手法(現金主義・単式簿記)は、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼が置かれ、ストック情報(資産・負債等)やコスト情報が不足していると言われていました。これらの不足する情報を補完するため、公営企業(発生主義・複式簿記)の考え方をを用いた財務書類を作成することが検討されてきました。

この財務書類は、複数の作成基準が存在し、同一の手法であっても、固定資産台帳の整備状況により資産計上額に差が生じるため、各団体間での比較が困難などの課題がありました。

このため、平成27年1月に、国から「統一的な基準」が示されるとともに、全ての地方公共団体において、平成29年度末までに平成28年度決算分を「統一的な基準」により作成し、公表することになりました。

この「統一的な基準」の特徴として、公営企業と同様の発生主義・複式簿記を導入するとともに、固定資産台帳を整備することにより、現金取引(歳入・歳出)に加えて、ストック情報やコスト情報を公正価格で網羅的に把握することができ、各団体間での比較が可能となります。

本町は、これまでの財務書類を「基準モデル」を採用し作成してきたところですが、これを受け、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づいた財務書類を作成し、公表するものです。

2. 財務書類とは

財務書類とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4種類の指標のことで、各指標の概要は以下のとおりです。

名 称	概 要
貸 借 対 照 表	基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
行政コスト計算書	一会計期間中の費用（現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上）・収益の取引高を表示したもの
純資産変動計算書	一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの
資金収支計算書	一会計期間中の現金の受払いを3つの区分（業務・投資・財務）で表示したもの

3. 作成基準日

作成基準日は、平成29年3月31日で、出納整理期間（平成29年4月1日～5月31日まで）における現金の受払い等は、基準日までに終了したものとして処理しています。

4. 端数処理

表示単位数を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。また、計数がない場合は「－」を表示しています。

5. 対象とする会計の範囲

財務書類は、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービス提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に明らかにするため、「一般会計等財務書類」、一般会計等財務書類に特別会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に関連団体を加えた「連結財務書類」を作成しています。

区 分		会 計 名 等	
連 結	全 体	一般会計等	一般会計
			かずさ有機センター特別会計
	特別会計		国民健康保険特別会計
			農業集落排水事業特別会計
			介護保険特別会計
			後期高齢者医療特別会計
	地方独立行政法人 第三セクター		社会福祉法人 睦沢町社会福祉協議会
			株式会社 CHIBAむつざわエナジー
	一部事務組合 広域連合		長生郡市広域市町村圏組合（一般会計）
			長生郡市広域市町村圏組合（水道事業会計）
			長生郡市広域市町村圏組合（病院事業会計）
			一宮聖苑組合
			九十九里地域水道企業団（水道用水供給事業会計）
			千葉県市町村総合事務組合（一般会計）
			千葉県市町村総合事務組合（千葉県自治会館管理運営特別会計）
			千葉県市町村総合事務組合（千葉県自治研修センター特別会計）
			千葉県市町村総合事務組合（千葉県市町村交通災害共済特別会計）
			千葉県後期高齢者医療特別会計（一般会計）
		千葉県後期高齢者医療特別会計（後期高齢者医療特別会計）	

6. 貸借対照表

平成28年度末時点で保有する資産、負債、純資産を表示したものです。

(単位：百万円)

	資産の部			負債の部			
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	
固定資産	12,708	13,107	15,424	固定負債	3,685	3,993	4,879
有形固定資産	11,653	11,861	13,728	地方債	2,595	2,902	3,187
事業用資産	5,958	5,989	7,084	長期未払金	—	—	0
インフラ資産	5,553	5,729	6,467	退職手当引当金	1,087	1,087	1,234
物品	141	142	177	損失補償等引当金	—	—	—
無形固定資産	19	23	915	その他	3	3	458
投資その他の資産	1,036	1,224	781	流動負債	340	360	452
投資及び出資金	500	500	8	1年内償還予定地方債未払金	272	288	342
投資損失引当金	—	—	—	未払費用	—	—	—
長期延滞債権	36	82	82	前受金	—	—	—
長期貸付金	—	—	2	前受収益	—	—	0
基金	504	648	696	賞与等引当金	47	50	59
その他	—	—	0	預り金	19	19	20
徴収不能引当金	▲4	▲7	▲7	その他	3	3	7
流動資産	1,401	1,564	1,822	負債合計	4,026	4,353	5,331
現金預金	185	277	525	純資産の部			
未収金	83	96	103	純資産合計	10,083	10,318	11,915
短期貸付金	—	—	0	負債及び純資産合計	14,109	14,671	17,246
基金	1,116	1,173	1,174				
棚卸資産	18	18	18				
その他	—	—	2				
徴収不能引当金	—	—	—				
資産合計	14,109	14,671	17,246				

〔用語解説〕

<p>〔資産の主なもの〕</p> <p>固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産：庁舎・学校等の事業用資産、道路・公園等のインフラ資産など ・無形固定資産：ソフトウェア・電話加入権等 ・投資その他の資産：財政調整基金以外の基金、出資金、税の不能欠損額等を見積もった徴収不能引当金など 	<p>〔負債の主なもの〕</p> <p>固定負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債：町債のうち、償還期限が1年超のもの ・退職手当引当金：全職員が自己都合で退職した場合の退職金の総額 <p>流動負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に返済や支払いを要するものや既に支払義務が確定しているものなど
<p>流動資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金：回収期限が到来して1年を経過していない税等の債権 ・基金：財政調整積立基金 ・棚卸資産：販売を目的として保有する資産 	<p>〔純資産〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産から負債を差し引いた額

平成28年度末までに、一般会計等ベースで141億9百万円、全体ベースで146億71百万円、連結ベースで172億46百万円の資産を形成してきました。

地方公共団体の貸借対照表の特徴として、有形固定資産が資産の大部分を占めることが挙げられ、本町の場合も、資産に占める有形固定資産の割合は、一般会計等ベースで82.6%、全体ベースで80.8%、連結ベースで79.6%となっております。このうち純資産である100億83百万円（一般会計等ベース）、103億18百万円（全体ベース）、119億15百万円（連結ベース）は、国・県の負担や過去及び現世代の町税収入などで支払いが済んでおり、負債である40億26百万円（一般会計等ベース）、43億53百万円（全体ベース）、53億31百万円（連結ベース）については、将来の世代が負担していくことになります。

これまでに形成した資産と、将来の町民負担となる負債を町民1人当りに換算すると、一般会計等ベースでは、資産が196万円、負債が56万円、純資産が140万円、全体ベースでは、資産が203万円、負債が60万円、純資産が143万円、連結ベースでは、資産が239万円、負債が74万円、純資産が165万円になります。

7. 行政コスト計算書

一会計年度の行政運営コストのうち、公共施設の管理運営や福祉サービスに要する経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他業務費用、移転費用、臨時損失に区分して表示したものです。

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
経常費用	3,262	5,045	7,117
業務費用	2,084	2,233	2,861
人件費	751	796	1,054
物件費等	1,293	1,365	1,686
その他の業務費用	40	71	121
移転費用	1,178	2,812	4,255
補助金等	617	2,517	3,960
社会保障給付	266	266	266
他会計への繰出金	267	—	—
その他	28	29	29
経常収益	194	221	462
使用料及び手数料	113	131	329
その他	80	90	133
純経常行政コスト	3,069	4,824	6,654
臨時損失	—	—	2
臨時利益	25	25	27
純行政コスト	3,044	4,799	6,630

[用語解説]

- ・人件費：職員給与や賞与等・退職手当引当金繰入額など
- ・物件費等：消耗品費、委託料、施設等の維持補修に要する経費、減価償却費など
- ・その他の業務費用：地方債等に係る利子など
- ・移転費用：各種団体に対する補助金・負担金、児童福祉・生活保護・医療費給付などの社会保障給付費など
- ・経常収益：使用料・手数料、財産貸付収入、預金利子、雑入など
- ・臨時利益：資産の売却により生じた利益など

平成28年度における経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、一般会計等ベースで30億69百万円、全体ベースで48億24百万円、連結ベースで66億54百万円です。これを町民1人当りに換算すると、一般会計等ベースで43万円、全体ベースで67万円、連結ベースで92万円になります。

純経常行政コストから臨時損失と臨時利益を差し引いた純行政コストは、一般会計等ベースで30億44百万円、全体ベースで47億99百万円、連結ベースで66億30百万円となり、この部分を町税などの一般財源や、国県等補助金などで補っています。

行政サービスの対価として町民が負担する使用料・手数料などの経常収益に対する経常費用の割合である受益者負担率は、一般会計等ベースで5.9%、全体ベースで4.4%、連結ベースで6.5%となります。

8. 純資産変動計算書

純資産（国・県や過去及び現世代が負担した将来返済が不要な財産）が年度内にどのように増減したかを、財源、無償所管替等などに区分したものです。

（単位：百万円）

項目	一般会計等	全体	連結
純行政コスト（▲）	▲3,044	▲4,799	▲6,630
財源	3,101	4,887	6,669
税収等	2,388	3,608	4,637
国県等補助金	713	1,278	2,032
本年度差額	57	88	40
資産評価差額	—	—	—
無償所管替等	1	1	10
他団体出資等分の増減額	—	—	—
比例連結割合の変更に伴う差額	—	—	—
その他	—	—	4
本年度末純資産変動額	58	89	53
前年度末純資産残高	10,025	10,229	11,862
本年度末純資産残高	10,083	10,318	11,915

〔用語解説〕

- ・純行政コスト（▲）：行政コスト計算書の純行政コストと一致します
- ・税収等：町税、地方交付税、地方譲与税など
- ・国県等補助金：国庫支出金、県支出金
- ・無償所管替等：固定資産の無償取得・譲渡による増減

平成28年度における純資産については、一般会計等ベースで58百万円、全体ベースで89百万円、連結ベースで53百万円増加しており、本年度末純資産残高は、100億83百万円（一般会計等ベース）、103億18百万円（全体ベース）、119億15百万円（連結ベース）になりました。

これを町民1人当りに換算すると、一般会計等ベースで140万円、全体ベースで143万円、連結ベースで165万円となります。

行政コスト計算書の純経常行政コストを、税収や補助金などの財源で、どの程度補うことができたかを表す行政コスト対税収等比率は、一般会計等ベースで99.0%、全体ベースで98.7%、連結ベースで99.8%となり、行政コスト計算書における不足部分である純経常行政コストは、税収等の財源で補うことができています。

9. 資金収支計算書

一会計年度の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
業務活動収支	534	579	699
業務支出	2,772	4,537	6,421
業務費用支出	1,560	1,692	2,133
移転費用支出	1,211	2,845	4,288
業務収入	3,306	5,116	7,120
税収等収入	2,387	3,607	4,619
国県等補助金収入	727	1,292	2,047
使用料及び手数料収入	113	132	329
その他の収入	79	85	124
臨時支出	—	—	2
災害復旧事業費支出	—	—	—
その他の支出	—	—	2
臨時収入	—	—	2
投資活動収支	▲564	▲603	▲709
投資活動支出	719	781	899
公共施設等整備費支出	487	504	621
基金積立金支出	226	271	276
投資及び出資金支出	6	6	3
貸付金支出	—	—	0
その他の支出	—	—	0
投資活動収入	155	179	190
国県等補助金収入	37	37	37
基金取崩収入	56	79	87
貸付金元金回収収入	—	—	0
資産売却収入	62	62	62
その他の収入	—	—	4
財務活動収支	▲21	▲29	▲18
財務活動支出	265	280	340
地方債償還支出	265	280	335
その他の支出	—	—	5
財務活動収入	244	251	322
地方債発行収入	244	251	322
その他の収入	—	—	—
本年度資金収支額	▲51	▲53	▲28
前年度末資金残高	217	311	534
本年度末資金残高	166	258	506
前年度末歳計外現金残高	17	17	17
本年度歳計外現金増減額	2	2	2
本年度末歳計外現金残高	19	19	19
本年度末現金預金残高	185	277	525

〔用語解説〕

業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に生じる収入と支出
・業務支出：人件費、物件費、補助費、扶助費など
・業務収入：町税、使用料・手数料など
投資活動収支：庁舎、学校、道路、公園等の資産形成や基金、貸付金等に係る収入、支出
・投資活動支出：公共施設の整備、基金積立金、貸付金など
・投資活動収入：土地等の固定資産の売却収入、基金繰入金、公共施設の整備の財源である補助金など
財務活動収支：資金の調達や運用に関する収入と支出
・財務活動支出：町債の償還
・財務活動収入：町債の借入

平成28年度における資金収支は、一般会計等ベースで51百万円、全体ベースで53百万円、連結ベースで28百万円の減少になり、その結果、本年度末資金残高は、一般会計等ベースで1億66百万円、全体ベースで、2億58百万円、連結ベースで5億6百万円になりました。

これを町民一人当たり換算すると、一般会計等ベースで2万3千円、全体ベースで3万6千円、連結ベースで7万になります。

財務活動収支では、一般会計等ベースで▲21百万円、全体ベースで▲29百万円、連結ベースで▲18百万円になり、地方債の借入による収入よりも、地方債の償還に係る支出の方が多かったということで、地方債の残高を確実に減少することができています。

また、資金収支計算書は、従来の官庁会計に財務書類4表の中で一番近いもので、現金の動きに着目した表となっており、本年度末資金残高は、歳入歳出決算書の形式収支の合計と一致します。

10. 財務書類4表から把握できる各種比率

①資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

「町民一人当たり資産額」

一般会計等 196万円 全体 203万円 連結 239万円

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口（7,211人）による。

「歳入額対資産比率」〔資産合計÷歳入総額〕

・歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

一般会計等 3.8年 全体 2.6年 連結 2.3年

「資産老朽化比率」〔減価償却累計額÷土地を除く有形固定資産〕

・有形固定資産のうち、建物、工作物等の償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表します。この比率が高いほど資産の老朽化が進んでいると言えます。

一般会計等 52.9% 全体 52.7% 連結 52.8%

②世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

「純資産比率」〔純資産合計÷資産合計〕

・資産合計のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。企業会計における「自己資本比率」に相当するもので、この比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

一般会計等 71.5% 全体 70.3% 連結 69.1%

「社会資本等形成の世代間負担比率」

〔(地方債+1年以内償還予定地方債)÷有形固定資産〕

・社会資本の整備の結果を示す事業用資産、インフラ資産、物品について、地方債などの借入によってどれくらい調達したかを表します。この比率が高いほど将来の世代が負担する割合が高いと言えます。

一般会計等 24.6% 全体 26.9% 連結 25.7%

③持続可能性（財政に持続可能性があるか）

「町民一人当たり負債額」

一般会計等 56万円 全体 60万円 連結 74万円

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口（7,211人）による。

「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」

〔業務活動収支+投資活動収支+支払利息支出〕

・歳入から地方債等発行収入を除いた額と、歳出から地方債等の元利償還額を除いた金額のバランスを示す指標となり、このバランスが均衡している場合は持続可能な健全財政と言えます。

一般会計等 ▲1百万円 全体 11百万円 連結 30百万円

「債務償還可能年数」

〔(将来負担額－充当可能基金残高) ÷ (業務収入等－業務支出)〕

・債務償還可能年数は、償還財源上限額を全ての債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握する上で重要になります。

一般会計等 4.2年

※この指標は一般会計等ベースで作成しています。

④効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）

「町民一人当たり行政コスト」

一般会計等 42万円 全体 67万円 連結 92万円

※平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口（7,211人）による。

⑤弾力性（資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか）

「行政コスト対税込等比率」〔純経常行政コスト ÷ 財源〕

・純経常行政コストを、税金や補助金などの財源で、どの程度補うことができたかを表します。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言えます、100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

一般会計等 99.0% 全体 98.7% 連結 99.8%

⑥自律性（歳入はどのくらい税金等で賄われているか）

「受益者負担の割合」〔経常収益÷経常費用〕

・行政サービスの対価として町民が負担する使用料・手数料などの経常収益に対する経常費用の割合を表します。

一般会計等 5.9% 全体 4.4% 連結 6.5%